



## 決意新たに! 住民の生命と財産を守る

平成28年出初式の分列行進

**2016**  
(平成28年)

**No.137**

**2**

### 目次

出初式……………P2	としょかん通信……………P8
第4回定例町議会……………P3	くらしの情報……………P9~P17
成人式……………P4~P5	ふれ愛センターだより……………P18~P19
人権擁護委員ほか……………P6	くらしの情報カレンダー……………P20~P21
まちのほっとニュース……………P7	



# 平成28年消防団出初式

## 「被害を最小限にし、減災に努めたい」

1月5日(火)、町民広場(気佐藤)で消防団員256名が出動して、平成28年みなべ町消防団出初式が行われました。

団旗を先頭に、消防団員が並び、竹田和久団長(晩稲)が「住民の生命と財産を守る使命に基づき昨年1年間ありがとうございました。今年も被害を最小限にし、減災に努めていくことをモットーに団結し、今年1年どうかよろしくお願いします。」と災害から町民を守る決意を団員に呼びかけました。また、吉本副町長からは、「全国各地で異常気象による大規模災害が発生しています。万が一の時には、地域のみならずと消防団員の方々が二丸となつて対応しなければならぬ。今後とも安全で安心して暮らせるみなべ町の実現のためにご協力をお願いします。」と挨拶、続いて、永年勤



竹田団長

続者の表彰や退職消防団員へ感謝状の贈呈、新入団員の紹介などが行われました。式終了後は、西本庄、須賀橋付近の河川敷に移動し、全分団による放水訓練が行われました。

### 表彰された皆さん

#### ■平成27年度表彰

#### ●県消防協会総裁表彰(20年勤続表彰)

第6分団班長 古谷成広(西本庄)、第7分団班長 大串哲也(高野)、第4分団 下崎匡二(東岩代)、第6分団 岡崎常夫(東本庄)、岡崎昇(同)、寺本安成(西本庄)

#### ●日高地域消防協会会長表彰(10年勤続表彰)

第1分団 宮崎敬三(埴田)、第3分団 林圭郎(南道)、第5分団 片山清範(晩稲)、寄山真寛(同)、竹中伸夫(同)、小坂広明(同)、裕旭生(熊岡)、第7分団 田中厚志(島之瀬)、西一馬(東神野川)、第8分団 大野拓志(木の川)

第1分団班長 濱路孝雄(埴)、第8分団班長 棒引清(大川)、第8分団 谷口敏郎(大川)、山崎真二(名之内)、元第1分団 寺本寿夫(埴田)

#### ■平成27年中退団者への感謝状(役職などは退団時)

#### ●県消防協会総裁感謝状

#### ●みなべ町長感謝状

第1分団分団長 湯川敏行(堺)、第3分団副分団長 武田徳幸(新庄)、第3分団班長 室井英明(南道)、第1分団 濱路忠典(堺)、寺本寿夫(埴田)、第2分団 塩路真之(芝)、第3分団 東邦展(山内)、第4分団 石橋秀章(東岩代)、第5分団 関本卓也(熊岡)、吉本貴洋(晩稲)、第8分団 北谷俊明(軽井川)

第1分団 濱路敬太(堺)、橋本誠(埴田)、寺本翔平(同)、宮崎正雄(同)、第2分団 庄司浩晃(東吉田)、第3分団 形部博章(山内)、平井利雄(気佐藤)、愛須裕司(新庄)、第4分団 湯川誠也(東岩代)、第5分団 山崎佳英(晩稲)、裕一功(熊岡)、第8分団 裕伸之(軽井川)

#### ■平成26年度消防功労者表彰受章者

副団長 松川哲朗(東岩代) ●日本消防協会会長表彰(30年勤続章)



新入団員のみなさん



20年表彰のみなさん



10年表彰のみなさん



退職者代表の湯川さんに感謝状を贈呈

# 第4回定例町議会を開会 税条例の一部を改訂する 条例などを審議

平成27年第4回定例町議会が、12月11日(金)～22日(火)まで開会されました(会期は12日間)。この定例会には、諮問1件、議案7件が上程され、慎重審議の結果、いずれも認定・可決されました。

### 【諮問】

#### ■人権擁護委員候補者の推薦

人権擁護委員の候補者として、生駒武敏さん(埴田・再任)を推薦することが適任と認められました。(\*人権擁護委員は、町から推薦を受け、法務大臣が委嘱します。)

### 【議案】

■行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例

社会保障・税番号制度の導

入に向けて必要な条例を制定しました。

#### ■税条例等の一部を改正する条例

地方税法における徴収猶予制度の改正に伴う条例の改正です。

#### ■介護保険条例の一部を改正する条例

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、必要な条例の改正です。

#### ■消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令が改正されたことに伴う条例の改正です。

#### ■一般会計補正予算(第6号)

歳入歳出それぞれ1億4864万2千円を追加し、総

額97億56万7千円となりました。

歳入の内訳は、分担金770万1千円、国・県支出金5082万8千円、寄付金120万円、繰越金8607万7千円、諸収入283万6千円です。

歳出の内訳は、下表のとおりです。

#### ■国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ6232万5千円を追加し、総額2億8402万2千円となりました。歳入の内訳は、一般会計から保険基金安定繰入金と前年度繰越金です。

歳出の内訳は、保険給付費等の財源を税等から繰入金への財源更正、国保財政基盤の安定化を図るため、国保財政調整基金に4177万9千円を積み立てました。また、一般被保険者の過年度分の国保税の還付金の予算不足分150万円、平成26年度の療養給付費国庫負担金精算に伴う返還金1900万4千円などを計上しました。

## 平成27年度一般会計補正予算(第6号) 歳出補正額と主な内容

項目	補正額	主な内容
総務費	735万0千円	地方バス路線運行維持対策補助金292万円ほか
民生費	5475万8千円	国民健康保険特別会計繰出金4177万9千円ほか
衛生費	147万0千円	保健福祉センター外壁等改修工事実施設計業務委託料
農林水産業費	6456万1千円	坂ヶ谷地区林地開発等測量設計業務委託料5100万円ほか
商工費	65万0千円	鶴の湯温泉露天風呂機器修繕料
土木費	295万0千円	急傾斜地崩壊対策事業負担金210万円ほか
教育費	1690万3千円	南部中学校校舎改修工事1500万円ほか
歳出合計	1億4864万2千円	

#### ■介護保険特別会計補正予算(第4号)

歳入歳出予算総額の変更はなく、地域密着型介護サ

ビス給付費を減額し、特定入所者介護サービス費を増額する予算の組み替えです。



# 新成人おめでとろうございます。 自分の力で更に大きく、それぞれの分野で活躍ください

1月4日(月)、平成28年みなべ町成人式が、紀州南部ロイヤルホテルで行われ、134名の新成人が出席されました。今年の新成人は、平成7年4月2日から平成8年4月1日生まれの方で、男性76名、女性84名計160名です。(町内の中学校を卒業後転出した方、印南町・橋ヶ谷の方も含まれます。)

式典では、吉本副町長が「皆様によくの事をお教え頂いたご両親を始め、学校の先生方への感謝の気持ちをもって、これから自分の力で更に大きく成長され、今後もかけがえない人生を歩んで頂きたい」とお祝いと激励の言葉を贈りました。また、田中昭彦議長、芦裕幸至教育委員長からも、それぞれお祝いの言葉が贈られ、それに応えて成人式実行委員長の古久保杏佳さんが、「自分を信じ、若者らしく夢と希望を持って、責任ある行

動のとれる大人となるよう精進努力してまいります。」と謝辞を述べられました。  
式典の後、全員で記念撮影をし、引き続き実行委員の皆さんが企画したゲームなどを楽しみました。



謝辞を述べる古久保杏佳さん



恩師の先生方

## 出席された新成人のみなさま





# 人権擁護委員に 芝さん・原田さんを委嘱

平成28年1月1日付けで、芝勝美さん(清川)と原田武俊さん(山内)が、法務大臣から人権擁護委員に委嘱(再任)されました。任期は3年です。

人権擁護委員は、町が議会の同意を得て候補者を推薦し、それを受けて法務大臣が委嘱します。私たちの身近で頼りになる相談相手です。

町では、毎月1回行政相談と人権擁護委員による人権相談を行なっています。2月の相談日は、4日(木)に役場

1階会議室で行います。心配事や困っていることがあれば、ご遠慮なくご相談ください。秘密は厳守されます。



原田武俊さん

芝 勝美さん

## 2016年は『申年』です

サルはさまざまな昔話にも登場しますし、サルにまつわることわざや慣用語もたくさんあります。だれもが知っているのは「猿も木から落ちる」。これは、その道にすぐれている人でも、時には失敗することがあるということのたとえ。また、「サルまね」

「サル知恵」「サル芝居」などの言葉がありますが、どれもあまりいい意味では使われていません。その反面、「病気など悪いことがさる」といった語呂合わせから、縁起がいいという謂れもあるようです。

## 申年のうめ

サル年に収穫される梅は、縁起が良いといわれています。

平安時代、村上天皇が疫病に苦しむ人々を梅を使って救い、また自ら病で倒れた時にも、梅によって克服したという言い伝えがあり、それが申年だったことから、申年の梅が薬として広まったという説があります。また、天明の飢饉の時に、村上天皇の故事に習った紀州藩だけは、梅干によって死者がほとんど出なかったと言われ、その年がやはり申年でありこの年に漬けた梅だった、とも言われています。

昔から梅は、薬のように珍重されていたようです。縁起のいい申年の梅をもっと多くのみなさんに知ってもらい、食べていただけるようにPRしませんか。



## 平成27年度 日高地方 税に関する中学生の標語

日高地方租税教育推進協会と御坊税務署共催で募集を行った、平成27年度「税

### 優秀賞

その税で 明日の生活 作り出す

富山 樹(高城中3年)

まず一歩 社会に貢献 税金で

中瀬琴乃(高城中3年)

たくさんの 思いが詰まった みんなの税

片山瀬奈(上南部中3年)

### 佳作

【南部中3年】堀口陽菜、内川陽菜、中本朱音【同2年】尾崎陽乃、湯川絃光【同1年】眞造春奈、早川明優花、田村悠月 【上南部中3年】古田果歩、小川結愛、岡田あかり、藤原柊果、永井夏鈴、森本すず【同1年】米澤倫世 【高城中3年】小池ゆうり、中村彩夏、箱木遥香、西村翔磨【同1年】龍神真斗

〔敬称略〕

## 埴田の山下チトエさん 100歳おめでとうございます

1月18日、町長が100歳を迎えられた埴田の山下チトエさん(大正5年1月20日生)を訪ねて、尊敬と祝賀の意を表した「祝百歳」の賞状と記念品、花束を贈り100歳をお祝いしました。

山下さんは、みなさんからのお祝いの品やお子さんたちに囲まれて、「ありがとうございます」とうれしそうにお話してくれました。益々のご長寿を祈念します。



## 町交通指導員出動式 今年1年の交通安全を祈願!

1月4日、町交通指導員や田辺警察署員など約40名が、須賀神社(西本庄)で、今年1年の交通安全の祈願と研修会を行いました。

副町長が「交通事故の根絶に何より大切なのは、町民それぞれが交通安全に対する意識を高めること。交通事故のない安全で快適な町を目標に取り組んでいきたい」と挨拶し、全員で今年1年の交通安全を祈願しました。

神事後、研修会を行ない遠山誠之介会長(南道)が「今年もみなさんと一緒に地域の交通安全のために頑張りたい」と挨拶。その後田辺警察署の鍋屋英寿交通課長から、去年の交通情勢などを学びました。



## 上南部中学校に法務省人権擁護局長から感謝状が授与されました

平成27年12月22日、上南部中学校に和歌山地方法務局田辺支局長から、「第35回全国中学校人権作文コンテスト」に多大な協力をされたと、法務省人権擁護局長と全国人権擁護委員連合会長連名の感謝状が授与されました。

上南部中学校は、中学生の人権意識の高揚に尽力され、人権作文コンテストに毎年優秀な人権作文を応募するなど、生徒の人権に対する意識が高いことなどが賞されました。



# ますの ほつと NEWS





# とよかん通信

町立図書館(ゆめよみ館) TEL72-1410  
上南部分館(生涯学習センター内) TEL74-3283

## 2月のゆめよみ館テーマ展示

### 1階 「立春」

厳しい寒さの中にも、野山に春の気配を感じる季節です。風邪対策や体を温める食事の本、春の兆しを感じる絵本や写真集などを紹介します。

### 2階 「まるい ま〜るい」

おひさま、みかん、ハリネズミ、タイヤ、ふうせん、たこやき…ほかにもいっぱいあります。寒さで体がたくなる冬、ほんわりま〜るいものを楽しんでくださいね!

## ポップ大賞展

2月6日(土)~14日(日)  
ゆめよみ館1階展示コーナー  
今年も紀南六高校の学校図書館から、ポップ、バルーンアート、レジックアクセサリー、図書館通信の力作が並びます。本から広がる豊かな世界をお楽しみ下さい。



昨年のポップ大賞展の様子

## 冬休みおはなし会



12月19日に行われた恒例のおはなし会は、ボランティアさんのご協力、紙芝居、歌、パネルシアター、くじびきとパズルエッセーにとんだ内容でした。約50名の参加があり、最後まで楽しんでいただきました。

## こんな本、いかが?

ゆめよみ館・子ども向け



10代からの情報キャッチボール入門  
下村健(元放送局)

長時間接しているのに、ニュースやSNSの「受け止め方」「発し方」を学習したことはない。この本はそんな若者たちに、情報をどう受け止め、どう発したら、被害者にも加害者にもならずすむか、具体的な例をあげて教えてくれる。

●大人になるっておもしろい?(清水真砂子) ●マチュピチュのひみつ(ガープ) ●ここで土になる(大西暢夫) ●日本の不思議伝説大図鑑(湯本豪一 監修) ●水河時代の大研究(多田隆治 監修) ●さかなだってねむるんです(伊藤勝敏) ●こどもあんぜん図鑑 スマホ・パソコン・SNS(藤川大祐 監修) ●桂米團治のみんなが元気になる上方落語入門(桂米團治 監修) ●ちいさなメリーゴーランド(ブラウン)

ゆめよみ館・大人向け



まちの本屋  
田口幹人(ホラン社)

出版不況といわれるなか、「書店は文化を作る手助けができる」と、地域の中に溶け込んだ書店を目指す書店員が、書店の今とこれからの姿について語ります。おすすめの本を手にとってもらうための工夫も紹介され、書店を訪れるのが楽しみになる一冊です。

●たんぽぽ団地(重松清) ●鹿笛(宇江敏勝) ●世の中は偶然に満ちている(赤瀬川源平) ●ジャック・リッチーのびっくりパレード(ジャック・リッチー) ●生きて帰ってきた男(小熊英二) ●うつ病・躁うつ病で「休職」「復職」した人の気持ちがわかる本(五十嵐良雄監修) ●木の実のガイド(須賀瑛文) ●ボルダリング入門(佐川史佳)

上南部分館・子ども向け



子どものためのラ・フォンテーヌのおはなし  
アンドレ・エレ(絵) ぴんぼけ(文)

イソップのおはなしをもとに、17世紀にフランスの詩人ラ・フォンテーヌが有名な寓話集を書きました。アンドレ・エレが挿絵をつけたその美しい絵本を再話したのがこの本です。動物が主人公のおなじみのお話には、人生のエッセンスがつまっています。

●なんでももってる(?)男の子(イアン・ホワイブラウ) ●白をつなぐ(まはら三桃) ●くだものと木の实(いづみいづみ) ●ほくがすきなこと(山村浩二)

上南部分館・大人向け

●続 まんが パレスチナ問題(山井教雄) ●私サイズの小さなカフェ(渡部和泉) ●緑と赤(深沢潮)

ゆめよみ館・2月のカレンダー

- 1日(月) 休館
- 6日(土) わくわくタイム(10:30~)  
おはなし会(14:00~)  
ポップ大賞展(~14日)
- 8日(月) 休館
- 11日(木) ちいさいひとのためのおはなし会(0~3歳)(10:30~)
- 13日(土) おはなし会(14:00~)
- 15日(月) 休館
- 20日(土) おはなし会(14:00~)
- 22日(月) 休館
- 25日(木) ちいさいひとのためのおはなし会(0~3歳)(10:30~)
- 27日(土) ビデオ上映会(10:30~)  
おはなし会(14:00~)
- 29日(月) 休館
- 3月1日(火) 休館(館内整理日)

上南部分館 おはなしの会  
2月10日(水)午後3時から

# くらしの 情報

教育学習課(TEL74-3134)からお知らせ

## 学童保育所 臨時支援員 臨時補助員 を募集します

平成28年4月採用の学童保育所臨時支援員及び臨時補助員を募集します。

### ■募集人員

①支援員 2名程度

保育士・幼稚園教諭・小学校教諭・中学校教諭のいずれかの免許を有する方、または平成28年3月31日までに免許取得見込みの方

②補助員 3名程度

資格を問いません

### ■募集期間

平成28年2月2日(火)~2月16日(火) 午前8時30分~午後5時まで(土・日・祝日を除く)

### ■提出書類

●履歴書(市販品)

## 臨時支援員 臨時補助員 を募集します

①の方は保育士、幼稚園教諭、小学校教諭、中学校教諭のいずれかの免許状の写し又は取得見込証明書も必要

### ■提出先

教育委員会 教育学習課(生涯学習センター1階)

※応募は郵送でも可。但し、2月16日(火)までに必着のこと。

### ■試験内容

書類審査後、面接試験を行います。(2月下旬予定)

### ■採用予定期間

平成28年4月1日~平成29年3月31日  
くわしくは、教育学習課へお問い合わせください。

住民福祉課(TEL72-2161)からお知らせ

## 住民票の写し等の交付にかかる 本人通知制度について

本人通知制度とは、住民票の写しや戸籍謄抄本等を本人の代理人や第三者に交付した場合、事前に登録している方に、その事実を通知する制度です。住民票の写し等の不正請求及び不正取得を抑止し、個人の権利侵害の防止を図ることを目的としています(※住民票の写し等の交付を差し止める制度ではありません)。

### ■事前登録できる方

みなべ町に住民登録や本籍のある方(過去にあった方も含まれます)

### ■登録方法

本人確認書類(運転免許)

証、個人番号カード等官公署発行の顔写真入りの証明書など)をお持ちの上、住民福祉課窓口で申請してください。

### ■通知対象となる証明書

〔除票及び除籍などを含む〕

### ■通知対象となる証明書

○住民票の写し・住民票記載事項証明書  
○戸籍謄抄本・戸籍の附票の写し・戸籍記載事項証明書〔通知内容〕  
○交付年月日



○交付した証明書の種別と通数  
○交付請求者の種別(第三者代理人)  
○通知対象とならない請求  
○住民票の写し等では、登録した本人と同一世帯の方からの請求  
○戸籍謄抄本等では、登録した本人と同一戸籍に記載されている方、又はその配偶者、直系尊属もしくは直系卑属の方からの請求  
○国又は地方公共団体の公的機関からの請求  
○その他町長が特別な申出又は請求と認めた場合  
くわしくは、住民福祉課までお問い合わせください。



住民福祉課(Tel72-2161)からお知らせ

### 国民年金保険料の 割引制度をご利用ください

国民年金には、保険料をまとめて納めると割引されるなど、様々な制度があります。ぜひご利用ください。

#### 〔早割制度〕

口座振替日(通常は翌月末)を当月末にすると、保険料が1か月あたり50円割引されます。初めて利用される場合、初回のみ前月分と当月分が一緒に引き落とされますのでご注意ください。

#### 〔前納割引制度〕

4月からの2年分、1年分、6か月分を前納すると割引されます。さらに口座振替で前納すると現金(納付書)で納めるよりも割引されます(下表のとおり)。口座振替での前納は2月末までに申込みが必要です(口座振替日は4月末)。

口座振替を希望される方は、2月29日(月)までに金融機関、郵便局、年金事務所のいずれかへ申し込んでください。

前納による割引額(平成27年度保険料による推計)

納付方法	前納額(円)	割引額(円)	
2年分前納	口座振替	366,840	15,360
	現金納付	183,160	3,920
1年分前納	口座振替	183,760	3,320
	現金納付	92,480	1,060
6か月分前納	口座振替	92,780	760
	現金納付		

い(※年金手帳、預貯金通帳、通帳届出印が必要です)。現金での前納は、4月に送られてくる前納用の納付書を使って納付してください(※2年前納は、口座振込のみの取り扱いです)。

〔保険料の後納制度〕

平成27年10月から平成30年9月までに限り、過去5年以内に収め忘れた保険料を納めることができます。これにより将来受給できる年金額が増えるほか、受給資格を得られることがあります。ただし、すでに老齢基礎年金を受給している人は後納することはできません。後納できる期間や金額など、くわしくはお問い合わせください。

#### 〔付加年金の上乗せ支給〕

第1号被保険者や任意加入被保険者が保険料に付加保険料(月額400円)を加えて納めると、老齢基礎年金に付加年金(200円×付加保険料納付月数)が上乗せ支給されます。

年金についてのくわしいことは、田辺年金事務所(Tel24-0432)または、住民福祉課国民年金係までお問い合わせください。



産業課(Tel72-1337)からお知らせ

### 消費生活相談会を開催します

- 日時 2月19日(金) 午後1時～午後4時まで
- 場所 役場 1階会議室
- 町民の皆さんが、安心して、より良く暮らしていけるよう、町では2ヶ月に1回(偶数月)に、消費生活相談会を開催しています。
- 専門の相談員(県消費生活センター相談員)が、
- ▽訪問販売など契約のトラブル
- ▽商品の苦情
- ▽生活の知識
- など、消費生活に関する相談に応じてくれます。
- 相談は無料で、秘密は厳守されますので、お気軽にご利用ください。

### 農業資金相談会を開催します

- 日時 2月24日(水) 午後1時～午後5時の間で順次
- 場所 役場 1階会議室
- 申込先 産業課
- 申込締切 2月22日(月)
- 町と日本政策金融公庫は、農業資金の借り入れや返済に関するご質問やご相談など、農業資金に関する相談会を開催します。
- 農業資金に関係することなら、何でもお気軽にご相談ください。相談は、日本政策金融公庫担当者との個別相談方式で行いますので、プライバシーは守られます。安心してご相談にお越しください。
- 個別相談のため、事前の申込みが必要です。

### 消費生活相談・農業資金相談の お問い合わせは、産業課に お問い合わせください。

税務課(Tel72-2162)からお知らせ

### 所得税の確定申告・町県民税の申告期間は 2月16日から3月15日まで

町は、2月16日(火)～3月15日(火)までの期間中、申告の相談及び受付を行います(詳しい日程等は、この広報紙と一緒に届けましたチラシをご覧ください)。期間前の申告相談はできませんのでご了承ください。

農業・漁業・商工業・営業などの方、源泉徴収をしていない事業所に勤めている方、配当所得や不動産所得、一時所得があつたなど申告義務のある方は、忘れずに申告してください。

※確定申告書は、所得金額や納税額を申告する重要な書類です。自己責任のもと、ご自身でご記入ください(所得税の確定申告をすれば、改めて町県民税の申告をする必要はありません)。

なお、個人事業者の消費税の申告は、3月31日(木)までです。



税務署員による出張相談日は、2月24日・25日・26日の3日間

2月24日(水)・25日(木)・26日(金)に、御坊税務署員による出張相談が、役場3階会議室で行われます。譲渡所得(土地などの売買)、または消費税の申告をされる方は、この出張相談日に来ていただいても結構です。

なお、確定申告書の控に御坊税務署の受付印が必要な方は、2月24日～26日の出張相談日に税務署員に受付してもらってください。

### 所得税・贈与税の納税は3月15日まで 消費税及び地方消費税の納税は3月31日まで

所得税と贈与税の納税は、3月15日(火)までです。所得税は預金口座からの振替納税を利用していただく、振替納付日は4月20日(水)になります。消費税の納税は、3月31日(木)までです。

### 国保税の所得申告も 4月15日までに行わずに

世帯主と国民健康保険(国保)に加入している方は、収入がなくても所得申告をする必要があります(世帯主は、国保加入者であるなしに関わらず、原則として国保税の納税義務者となります)。

申告をしないと、未申告扱いとなり、国保税減額の特例(均等割額と平等割額の7割・5割・2割軽減)を受けられない場合がありますので、所得が無くても必ず申告してください。



日(金)までに税務課窓口へお越しください(申告には認め印が必要です)。

■児童手当や児童扶養手当を受給している方も、収入がなくても申告が必要です。

### 軽自動車税のついで 廃車や名義変更は 3月までに

軽自動車税は、4月1日現在、その車両の所有者登録をしている方に課税されます。そのため、車両の廃車や譲渡などを予定している方は、3月までに手続きをしてください。

盗難などで車両を紛失した場合も、その手続きをしていないと課税されますので、ご注意ください。

■車両の種類と届け出先

- ◆125CC以下の原動機付自転車、小型特殊自動車(トラクターなど)は、役場税務課へ。
- ◆125CCを超える二輪車は、和歌山運輸支局(Tel050-5540-2065)へ。

◆軽自動車は、軽自動車検査協会和歌山事務所(Tel050-3816-1846)へ。



総務課(Tel.72-2051)からお知らせ

# 家具転倒防止金具等の購入、 又は取り付け費を補助します!

大きな揺れの地震が発生したとき、住居が倒壊しなくても家具の転倒などにより大きな被害を受けてしまうことがあります。

町では、高齢者のみの世帯や障がい者のみの世帯などを対象に、家具転倒防止金具(器具)の購入費用又は取り付け費用等の一部を補助しています。

## 補助対象者(世帯)

- ①65歳以上の一人暮らし高齢者
- ②世帯構成員がすべて65歳以上の世帯の世帯主
- ③身体障害者手帳(1級、2級、3級)の交付を受けている者で、一人暮らし又は65歳以上の高齢者のみと同居する世帯の世帯主
- ④療育手帳の交付を受けている者で、一人暮らし又は65歳以上の高齢者のみと同居する世帯の世帯主
- ⑤精神障害者保健福祉手帳(1級、2級、3級)の交付を受けている者で、一人暮らし又は65歳以上の高齢者のみと同居する世帯の世帯主
- ⑥身体障害者手帳(1級、2級、3級)、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者のみの世帯の世帯主
- ⑦生活保護世帯の世帯主

## 補助対象経費

- L型金具、家具連結用金具、チェーン式器具、ベルト式器具、ストッパー式器具、ポール式(つっぱり棒式)器具などの購入費
- 金具(器具)の取り付け費

## 補助金額

補助対象経費の100%(上限4,000円)

## 補助金の申請方法

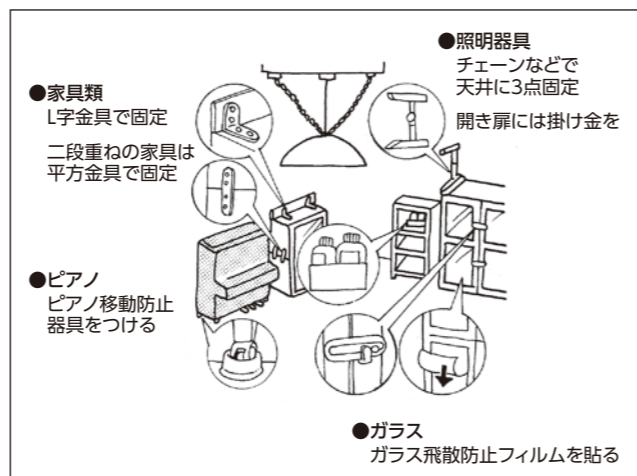
- ①①～③の書類を総務課防災係に提出してください。

補助対象者の身の回りの世話を普段からしている世帯の方などの代理申請も可能です。

- ①町指定の申請書(高齢者世帯等防火防災機器設置補助金交付申請書)
- ②補助対象経費が確認できる書類(領収書など)
- ③振込口座が確認できる書類

## その他

高齢者世帯等防火防災機器設置補助金では、従来からの住宅用火災警報器設置補助金を利用されていない方を対象に、住宅用火災警報器の購入又は設置費用の一部補助(上限4,000円)もしています。



くわしくは、総務課防災係(Tel.72-2051)までお問い合わせください。

建設課(Tel.74-3335)からお知らせ

# 町営住宅の入居者を募集します

## ■入居募集住宅

団地名	建設年度	構造	間取	募集戸数	入居対象世帯員数	家賃(月額)	駐車場	入居収入基準
猪野(西部)	昭和62年	木造平屋建	3DK	1戸	2人以上	14,000円～ 27,600円	無	月額 (裁量世帯) 158,000円以下 214,000円以下
猪之山	昭和61年	木造平屋建	3DK	1戸	2人以上	14,000円～ 27,500円	有	月額 (裁量世帯) 158,000円以下 214,000円以下
猪之山	昭和61年	木造平屋建	3DK	1戸	2人以上	13,900円～ 18,300円	有	月額 (裁量世帯) 114,000円以下 139,000円以下
井之台	平成23年	準耐火2階建 集合住宅	2DK	1戸	2人以上	15,400円～ 20,300円	無	月額 (裁量世帯) 114,000円以下 139,000円以下
東本庄	平成6年	木造2階建 集合住宅	2DK	2戸	2人以上	10,400円～ 20,500円	無	月額 (裁量世帯) 158,000円以下 214,000円以下

※猪野西部団地は南部保育所の近く、猪之山団地は猪之山、井之台団地は芝崎会館横、東本庄団地は上南部中学校の道向いです。

※収入基準(月額) = (申込者及び同居する親族全員の平成25年分合計所得 - 公営住宅法で定める世帯控除額) ÷ 12

※裁量世帯とは

- 申込者が昭和31年4月1日以前生まれで、かつ、同居する親族のいずれもが昭和31年4月1日以前生まれ又は18歳未満である世帯
- 申込者又は同居する親族が、身体障害者手帳(1～4級)の交付を受けている世帯
- 同居する親族に小学校就学前の子どもがいる世帯 など

## ■募集期間

2月8日(月)～2月19日(金)

## ■資格要件

- ①1年以上みなべ町内に住所又は勤務場所を有すること。
- ②現に同居し、又は同居しようとする親族がいること。
- ③市町村税又は町営住宅の家賃を滞納していない者であること。
- ④現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。
- ⑤申込者又は現に同居し、若しくは同居しようとする親族が暴力団員でないこと。

## ■必要書類

- ①入居申込書、宣誓及び同意書(※用紙は建設課にあります。)
- ②申込者及び同居する親族全員の住民票
- ③申込者及び同居する親族全員の平成26年度所得証明書
- ④申込者及び同居する親族全員の市町村税に未納がない証明書
- ⑤その他、町が必要とする書類

## ■申込書類提出先

みなべ町役場 建設課 午前8時30分～午後5時15分まで(土・日・祝日を除く)

## ■選考方法

募集締め切り後、町営住宅選考委員会で審査を行い入居順位を決定しますが、順位の決め難い場合は、抽選対象世帯による公開抽選を行います。

## ■その他

申込み資格要件に該当しない場合や、提出書類に不備がある場合は受け付けできません。  
申込みを希望される方は、事前に建設課で資格要件、必要書類等をご確認ください。



総務課検査室(Tel72-2142)からお知らせ

### 入札参加資格審査の 申請受付は3月1日から

町が平成28年度に発注する建設工事の入札に、参加を希望される町内業者の方の、2年ごとの定期受付を行います。また測量・建設コンサルタント業務、物品の製造や販売、買入、役務の提供等について、平成28年度新たに入札参加を希望される町内業者の方の、中間年次の受付(有効

期間1年)を行います。

受付期間は、平成28年3月1日(火)から3月31日(木)まで(土・日・祝日を除く)です。

提出書類等についての問い合わせは、総務課検査室へお問い合わせください。町ホームページにも載せています。

### 入札状況審査委員会を開催しました

町は入札や契約手続きの透明性を図るため、第三者機関として入札状況審査委員会を設置しています。

#### 〔入札状況審査委員〕

◎栗山光夫(東吉田)、石橋勝(高野)、田口義男(北道)、花光倫叶子(北道)、二葉美智子(東本庄)(敬称略)  
※◎は委員長

新委員による入札状況審査委員会を、昨年11月26日に開き、平成27年度上半期における発注状況について、町から報告し、委員会が抽出した工事について審議しました。

うめ課(Tel74-3276)からお知らせ

### 町農業の活性化を図る新たな団体活動を支援します 「農業振興団体等助成事業」を募集

みなべ町農業振興協議会では、活力あふれる元気なみなべ町農業をめざし、農業振興につながるPR事業、研究事業、地域づくり事業の取り組みに対して助成し、町農業の活性化を図る新たな団体活動を支援しています。

#### ●応募資格

農業振興に取り組む町内在住の3人以上からなるグループ

#### ●助成対象事業等

- ①農産物のPR活動
- ②地産地消の取り組み
- ③食の安心・安全への取り組み
- ④研究事業
- ⑤その他農業振興につながる地域での新たな取り組み

※ただし、既に実施済みのものや他の機関からの助成を受けて実施するものは対象外とします。

#### ●事業実施期間

平成28年5月1日～平成29年3月31日

#### ●募集期間

平成28年2月1日(月)～2月29日(月)の午後5時まで

#### ●提出書類

事業申込書、事業計画書、予算書など(提出書類の用紙は、うめ課にあります。)

#### ●選考方法等

農業振興協議会で書類による一次選考と、ヒヤリング等による二次審査を行います。審査結果をもとに農業振興協議会の承認を受け、本事業予算額の範囲内で助成金交付の可否および金額を決定します(助成金の限度額は上限50万円以内とし、助成率は対象となる経費の10分の9以内とします)。

#### ●問い合わせ及び提出先

助成対象経費など事業のくわしい内容や書類の提出は、農業振興協議会事務局(うめ課 役場1階)までお願いします。

### 入札状況審査委員会での質疑(抜粋)

●みなべ町ごみ焼却場解体工事について

問 有害物質の調査をしているが、アスベストはあったか。

答 事前調査の結果、アスベストは無かった。

問 工事費の積算で鉄関係のスクラップ費用を差し引いてますか。

答 差し引いてます。除染した鉄も同様です。

問 地元への工事説明は。

答 解体にあたっては、全部囲いをするのを近隣の1軒1軒を回って説明させていたかったです。

●町道黒潮フルーツライン西本庄古谷線道路災害復旧(その1)・同(その2)工事について

問 一つの工事という考えではないのか。

答 通行止めの期間を短くするため、先に道路を通せるようにしてから、地すべり工事を計画しています。また、地元業者の受注機会の拡大のため、道路工事と地すべり工事を分けています。

問 災害復旧工事の発注としては遅くないか。

答 地すべり災害として採択されるため、規模が大きくなるほど、動くデータを取るにあたっては、大きな雨が必ず必要となります。1年以上はデータ収集に時間を要します。

問 前の道に復旧するのか。

答 道路は付け替えし、北側に大きくふります。用地協力により、経済的に一番安くなりました。

問 最低制限価格が入札価格と同額であるが、ランダム係数はその日に決めるのか。

答 そうです。その日に決めます。

※入札状況審査委員会の議事概要については、検査室にて公表しています。



第1回

### 「UME-1グルメ甲子園 in梅の里みなべ」

～うめえを決めるのはあなた～

南高梅誕生50周年を記念し、予選を勝ち抜いた高校生10チームが考える「うめえ(梅)レシピ」の料理選手権を開催します。

- 開催日 平成28年2月21日(日)
- 開催場所 うめ振興館、上南部小学校
- 開場時間 午前9時
- 開会時間 午前9時45分
- 販売時間 午前10時～午後2時(売切御免)
- 終了時間 午後3時

※当日は、日高七色市場「軽トラ市」や各種催し物を同時開催しますので、お問い合わせお越ください。

主催 みなべ町・みなべ梅対策協議会  
運営 UME-1グルメ甲子園in梅の里みなべ実行委員会

文部科学省地域イノベーション戦略支援プログラム  
和歌山県特産農産物を活用した  
健康産業イノベーション推進地域

### 平成27年度 成果報告会(みなべ会場)

- 開催日時 平成28年3月9日(水) 午後1時30分～午後3時30分
- 開催場所 うめ振興館 多目的室 谷口538-1(Tel.74-3444)
- 内容
  - ①地域イノベーション戦略支援プログラム事業成果報告(20分)
  - ②梅の保健機能性(効能)の活用について(30分)
  - ③機能性表示による商品の高付加価値化(30分)
  - ④新たな加工技術による商品の高付加価値化(30分)
- 参加要領 企業・団体名、所属部署・役職、氏名、電話、FAX番号を記入の上、3月1日(火)までに、下記の申込・お問い合わせ先へ、FAX又は電子メールでお申し込みください。
- お申込み・お問い合わせ先 わかやま産業振興財団 地域イノベーション推進室 和歌山市本町二丁目1番地 フォルテワジマ6階 TEL 073-432-5155・FAX 073-432-3314 E-mail tk7@yarukiouendan.jp

主催 公益財団法人 わかやま産業振興財団  
後援 紀州梅の会・田辺市・みなべ町

1等・前後賞  
合わせて6億円

### グリーンジャンボ 宝くじ

◎発売期間 2月24日(水)～3月18日(金)  
◎抽せん日 3月25日(金)

宝くじは、みなさんの生活に役立っています。

みなさんが購入される宝くじの収益金は、県内の売上げに応じて、道路や公園等の整備に活用されるなど私たちの身近な暮らしに役立っています。

宝くじの購入は、ぜひ県内でお願ひします。





役場ダイヤルイン (直通電話)

お願い

役場への電話は、時間短縮のためにも、できるだけ用事のある課の直通番号へかけてください

役場	1階	住民福祉課	72-2161
		税務課	72-2162
		産業課	72-1337
	2階	うめ課	74-3276
		会計課	72-2596
		共通FAX	72-3893
3階	総務課	72-2051	
	検査室	72-2142	
	建設課	74-3335	
ふれ愛センター (保健福祉センター)	1階	建設課	72-1223
		議会事務局	72-1334
		FAX	72-1335
浄化センター (役場庁舎隣)	1階	住民福祉課	74-3337
		地域包括支援センター	74-8065
		FAX	74-8013
生涯学習センター	1階	生活環境課	74-2191
		水道係	74-3621
		下水道・環境係	74-3134
		FAX	74-3334
		中央公民館	74-2418
		共通FAX	74-2418

青少年センター	TEL 72-4141
高城公民館 (高城支所)	TEL 75-2455 FAX 75-2802
清川公民館 (清川支所)	TEL 76-2250 FAX 76-2109
南部公民館	TEL 72-1400 FAX 72-5804
南部公民館岩代分館	TEL 72-2127
図書館 (ゆめよみ館)	TEL 72-1410
図書館 (上南部分館)	TEL 74-3283
うめ振興館	TEL 74-3444
うめ21研究センター	TEL 74-2300
紀州備長炭振興館	TEL 76-2258
はあと館 (社会福祉センター)	TEL 72-5611
〔社会福祉協議会〕	FAX 72-5610
デイサービス ふれ愛センター	TEL 74-3337
デイサービス 特養梅の里	TEL 75-2618
デイサービス ゆうゆう館	TEL 72-5900
老人憩の家 二子の里	TEL 72-4455
シルバー人材センター	TEL 72-1389
高城診療所	TEL 75-2005
ごみ焼却場	TEL 72-3808
斎場	TEL 74-3150
日高広域消防南部出張所	TEL 74-3119
田辺広域休日急患診療所	TEL 26-4909
(田辺市民総合センター敷地内)	

# 平成28年度 ガールスカウト 新団員募集中!

みなべガールスカウトが、平成28年度の新入団員を募集しています。

- 募集人数 若干名
- 募集学年 新小学1年生及び低学年(いつでも入団可能です。)
- 応募方法 教育学習課(Tel74-3134)へ電話で申し込んでください。その際、児童名・学校名・保護者名・住所・電話番号をお聞きます。
- 申込締切 2月19日(金)(仮申し込みになります)

\*いつでも集会は開放していますが、体験日として、3月5日(土)、3月20日(日)を設けますので、見学に来てください。体験日以外の日も見学できますので、教育学習課までお問い合わせください

## ガールスカウトリーダーも募集中

ガールスカウトに興味のある方、成人の方でリーダーとしてご協力いただける方を募集しています。お問い合わせは教育学習課まで。

# 自衛官等募集案内

職 種	自衛官候補生	予備自衛官補	
		一般	技能
受 験 資 格	採用予定月の1日現在、18歳以上27歳未満の男子	18歳以上34歳未満の者	18歳以上で国家免許資格等を有する者(保有資格により53歳~55歳まで)
内 容	自衛官になる一般的コース(任期制)任期は陸2年、海・空は3年とし、選抜試験により曹、幹部自衛官への道も開かれています。	3年以内に50日の教育訓練を受け、予備自衛官として必要な知識及び技能を習得します。	2年以内に10日の教育訓練を受け、専門技能を活用した予備自衛官として必要な知識及び技能を習得します。
給与・手当等	候補生手当(月額) 126,900円 自衛官任用一時金 176,000円 自衛官初任給(月額)161,600円 ※特例退職手当あり	教育訓練召集手当(日額) 7,900円	
受 付 締 切	2月19日(金)まで	4月8日(金)まで	
試 験 日	2月20日(土)	4月15日(金)~19日(水)のいずれか1日	

くわしくは、自衛隊御坊地域事務所(Tel0738-23-0020)へお問い合わせください。

# 特別展「改組 新 第2回日展」を開催

- 会 場 大阪市立美術館(天王寺公園内)
- 会 期 2月20日(土)~3月21日(月・祝)  
休館日 月曜日(3月21日は開館)
- 開館時間 午前9時30分~午後5時(入館は午後4時30分まで)
- 入 館 料 一般1,000円(800円) 高大生700円(500円) 中学生以下無料  
※( )内は、前売り・団体料金

みなべ町の作家、田中紀子さんの工芸「波音」も展示されます。  
くわしくは、大阪市立美術館(Tel06-4301-7285)へ。

生活環境課(Tel72-3605)からお知らせ

## 犬の飼い主の方へ 飼いが亡くなったら、届け出が必要です

鑑札を受けていた犬が死亡したときや、飼い主や飼い主の住所が変わったときなどは届出が必要です。犬の登録内容に変更が生じた時は、必ず生活環境課までご連絡をお願いします。

また、犬や猫に関する苦情や相談が多く寄せられています。「自分のペットは大丈夫」と思っている飼い主の方も、もう一度飼いのマナーを考えてみてください。



フンなどの後始末は大丈夫ですか?  
散歩には、ビニール袋やシヤベルなど、フンの後始末ができるものをお忘れなく。かわいいペットのために、きちんとしつけし、飼い主としてのマナーと義務を守りましょう。

## 必ずチェック 最低賃金! 使用者も 労働者も 和歌山県最低賃金 時間額 731円

効力発生日 平成27年10月2日  
適用範囲 和歌山県内で働く全ての労働者とその使用者

仮に最低賃金額より低い賃金を労使合意で定めても、法律により無効とされ、最低賃金額と同額の定めをしたものとみなされます。  
くわしいことは、和歌山労働局賃金室(Tel073-488-1152)又は最寄りの労働基準監督署へお問い合わせください。

# みなべ町の観光や物産をPRしてくれる 「みなべウェルカムクルー」を募集!

みなべ観光協会では、みなべ町の観光・物産PR活動をお手伝いしていただく、みなべ町観光キャンペーンスタッフ「みなべウェルカムクルー」を募集します。

- 募 集 人 員 1名
- 委 嘱 期 間 平成28年4月1日~平成29年3月31日(1年間)
- 資 格 ①町内在住・在勤又は出身で、満18歳以上(性別不問。平成28年3月31日現在、高校生を除く。)  
②当協会が随時指定する日に、業務に従事していただける方(業務が数日間に及ぶ場合や宿泊を伴う場合もあります。)  
※委嘱期間であっても、キャンペーンスタッフとしてふさわしくないと判断した場合、委嘱を取り消すことがあります。
- 謝 礼 等 ①日当、交通費及び宿泊費等 ②任期満了後賞品をプレゼント(商品券5万円分)
- 応 募 方 法 ①提出書類 履歴書1通 市販の用紙に所定の事項を記入し、写真(直近3か月以内に撮影したカラー写真)を貼付したもの  
②提出先 〒645-0002 みなべ町芝742番地 みなべ町役場うめ課内 みなべ観光協会キャンペーンスタッフ係まで、郵送又は持参(※提出書類は、採否にかかわらず返却しません。)
- 募 集 期 間 2月29日(月)まで 当日消印有効  
書類及び面接審査(面接審査日は、募集締切後、連絡させていただきます。)
- お 問 い 合 せ 先 みなべ観光協会キャンペーンスタッフ係(Tel74-3276)





## マタニティー&ベビーサロン

日時：2月26日(金)13:30~15:00  
 場所：ふれ愛センター  
 対象：妊婦または小さなお子さんの保護者  
 内容：赤ちゃんの食事(離乳食の試食をします)  
 ※事前に申し込みが必要です。  
 申し込みはこひつじランドまたはふれ愛センターまで

## “ふれ愛喫茶” ボランティア募集

ふれ愛センターでは、毎日(土曜日の午後及び日曜・祝日を除く)ボランティアによる喫茶を運営しています。  
 時間は、午前9時~11時と午後1時30分~3時です。  
 月1~2回ほど、2時間程度、コーヒーなどを入れたり、みんなとお話をしたりしてくれる方、年齢を問わず募集しています。  
 人とのふれあいの大好きな方、ぜひご協力ください。

お問い合わせは、ふれ愛センター保健師まで

## 『物忘れ相談』のご案内 専門医が個別に相談をお受けします

対象者：おおむね65歳以上のみなべ町民  
 日時：2月15日(月)  
 午後1時30分~午後4時頃まで  
 場所：はあと館(芝447-2番地)  
 内容：個別面談(1人30分程度)  
 面談医師：みなべメンタルクリニック 角前院長  
 予約申込・問合せ先：町地域包括支援センター  
 (TEL74-8065)

※相談をスムーズに行うため、事前に予約申し込みをしてください。

### 「加齢による物忘れ」と「認知症による物忘れ」の違い(一例)

	加齢による物忘れ	認知症による物忘れ
体験したこと	一部を忘れる 例)朝ごはんのメニュー	すべてを忘れている 例)朝ごはんを食べたこと自体
もの忘れの自覚	ある	ない
探し物に対して	(自分で)努力して 見つけようとする	誰かが盗ったなどと、 他人のせいにするところがある
日常生活への支障	ない	ある
症状の進行	極めて徐々にしか 進行しない	進行する

## 認知症になっても安心して暮らせる町をめざして認知症サポーター養成講座

認知症の方や家族の方が、住み慣れた地域で安心して生活を送るために、認知症について正しい知識と理解を地域において広めていく認知症サポーターになりませんか?

### ●認知症サポーターとは

認知症サポーターは何かを特別に行うのではなく、認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る応援者であり理解者です。家族や友人に学んだ知識を伝えたり、認知症の人に出会った時にできる範囲で声かけや手助けをするなど人によって活動内容もさまざまです。

### ●養成講座の内容

- 認知症とは何か?(診断・治療・予防について)
- 認知症の人やご家族への支援や対応
- サポーターとしての心がまえ、心配り等

講座は1時間~1時間半程度で、受講料は無料です。

講座を受講した方には、「認知症の方を支援します」という意志を示すオレンジリングが渡されます。講座で得た知識を日常生活や地域づくりにお役立てください。

### ●養成講座を受講するには

おおむね10人以上の受講者が集まれば、ご希望の場所で講座を開催させていただきます。また、少人数の場合は、参加いただける今後の養成講座の機会をご紹介します。

お気軽に、下記事務局までご相談ください。

【申し込み先】

認知症キャラバン・メイト事務局 みなべ町地域包括支援センター TEL74-8065 FAX74-8013

※土日・祝日を除く8時30分~17時15分までにお問い合わせください。



## 子宮がん・乳がん検診の 「無料クーポン券」で もう検診を受けましたか?

女性特有のがんは、早期に発見できれば完治の可能性が高いとされています。

平成27年5月に、年齢に応じて対象者の方に、子宮がん・乳がん検診の「無料クーポン券」と「検診手帳」を送付しています。本来必要な自己負担(1400円程度)が無料で受診できます。まだ受診されていない方は、ぜひこの機会に検診を受けてください。

クーポン券の有効期限は、平成28年3月31日です。

## 精密検査が必要と言われたのに まだ検査にいかれていない方は 早く医療機関で受診してください!

昨年、ミニドックやがん検診を受診して「精密検査が必要」と言われたのに、まだ検査に行っていないという方はいらっしゃいませんか。精密検査を受けないと、本来の目的である「がんの早期発見」ができません。早く医療機関へ行って、検査を受けることをおすすめします。

## 1月・2月は「はたちの献血キャンペーン」月間 献血にご協力をお願いします

2月29日(月)  
 9:00~10:30 みなべ町役場  
 12:00~15:00 介護老人福祉施設 虹様  
 15:45~16:45 Aコープみなべ店様



田辺赤十字血液センターからお願い

献血の際、恐れ入りますが、献血カードまたは本人であることを証明できるもの(運転免許証など)をご持参ください。

## トレーニング教室

場所：はあと館(社会福祉センター)

2月5日(金)・12日(金)・19日(金)・26日(金)  
 18:00~21:00 トレーニングマシン等による自由運動  
 20:00~21:00 健康リズム体操  
 (音楽に合わせて行う楽しい体操です。)  
 参加費は無料。成人ならどなたでも参加OKです。

# (住民福祉課) ふれ愛センター だより

TEL:74-3337 FAX:74-8013

### 乳幼児健診(場所 ふれ愛センター)

健診名(対象乳幼児)	実施日	受付時間
4・10か月児健診 (平成27年10月・4月1日~ 5月10日生)	2月5日(金)	12:45~13:15
1歳6か月児健診 (平成26年7月1日~ 8月14日生)	2月17日(水)	12:45~13:15

### おひさま広場(保育所開放)

(未就園児とお家の皆さん、遊びに来てください)

### 2月は

#### 節分まつり

南部保育所 (TEL72-4520) 3日(水) 10:00~11:00  
 上南部保育所 (TEL74-3022) 3日(水) 10:00~11:00  
 高城保育所 (TEL75-2044) 3日(水) 10:00~11:00

#### お店屋さんごっこ

愛之園保育園 (TEL72-2371) 8日(月) 10:00~10:50  
 ※申込必要  
 上南部保育所 (TEL74-3022) 17日(水) 10:00~11:00

#### 自由遊び

清川保育所 (TEL76-2251) 10日(水) 10:00~11:00  
 高城保育所 (TEL75-2044) 18日(木) 10:00~11:00  
 上南部保育所 (TEL74-3022) 24日(水) 10:00~11:00

### 3月は

#### ひなまつり

南部保育所 (TEL72-4520) 3日(木) 10:00~11:00  
 高城保育所 (TEL75-2044) 3日(木) 10:00~11:00

#### 自由遊び

清川保育所 (TEL76-2251) 4日(金) 10:00~11:00  
 上南部保育所 (TEL74-3022) 8日・22日(火) 10:00~11:00

#### お外で遊ぼう

愛之園保育園 (TEL72-2371) 11日(金) 10:00~10:50



# 相談

無料  
秘密厳守

## 困ったら、身近な民生児童委員さんにご相談を！

民生児童委員さんは生活苦、家族の介護、いじめなど親身に相談ののってくれます。

また行政との橋渡しをしてくれます。特に子どもにかかわる問題については、地域担当の民生児童委員さんと一体になって活動する主任児童委員さんもいます。近くの民生児童委員さんのお名前やくわしいことは、住民福祉課 (TEL72-2161) へ。

### ■2月の人権・行政・登記相談

- 4日(木)13:30~15:30
- ◇役場(芝)で
- ◆人権相談(人権擁護委員)
- ◆行政相談(国・県・町などへの苦情や要望)(行政相談員)
- ◆登記相談(和歌山地方務局田辺支局員)

### ■2月の消費生活相談会

- 19日(金)13:00~16:00
- ◇役場(芝)で
- ◆消費生活相談(県消費生活センター相談員)

### ■教育相談

- 連絡は教育学習課 (TEL74-2191)へ

### ■育児なんでも相談(保健師)

- 毎週金曜日9:00~12:00
- ◇ふれ愛センターで

### ■暮らしなんでも相談(町社協)

- 毎週月~金曜日9:00~16:00
- ◇はあと館(片町)で

### ■2月の県による巡回職業相談

- 25日(木)13:00~15:00
- ◇南部公民館(片町)で
- 相談員が求人情報を提供、また求職の相談を受けます。くわしくは、日高振興局企画産業課 (TEL0738-24-2946)へ。

### ■2月の田辺年金事務所年金相談

- 13日(土)(9:30~16:00)年金相談窓口開設
- くわしくは、同事務所(田辺市朝日ヶ丘 TEL24-0435)へ。

ねんきんダイヤル  
0570-05-1165

- IP電話・PHSからは TEL03-6700-1165へ
- 月~金曜日 午前8:30~午後5:15 (月曜日は午後7:00まで・祝日は休み)
- 第2土曜日 午前9:30~午後4:00

# くらしの情報

月曜日	火曜日	水曜日
<b>1 サイバーセキュリティの日</b> ■南部幼、避難訓練 ■岩代小、梅学習(ラベル貼り) ■献血(9:00~10:30ウメタ様駐車場、11:30~13:00東農園様、14:30~16:30紀州南部ロイヤルホテル様) 各納期 町県民税(普通徴収4期)/国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料(普通徴収7期)/水道料金・公共下水道使用料(11・12月分)/農業集落排水使用料(12・1月分)の各窓口納付	<b>2</b> ■岩代小、節分集会 	<b>3 節分</b> ■町内各保育園・保育所・幼稚園、節分 ■白梅幼、避難訓練 ■清川小、開校記念日(うどん会食) ■上南部中、お別れ球技大会 ■おひさま広場(保育所開放)、節分(10:00~、南部保・上南部保・高城保)
<b>8</b> ■岩代小、なわとび集会 ■おひさま広場(保育所開放)、お店やさんごっこ(10:00~、愛之園保)	<b>9</b> ■岩代小、梅学習(おにぎり作り)	<b>10</b> ■上南部保年長児、園外保育(梅林) ■高城保、遠足(梅林) ■南部保、絵本の読み聞かせ ■愛之園保、避難訓練 ■上南部小、ふれあい作文発表会 ■高城小高学年、おはなし会 ■おひさま広場(保育所開放)、自由遊び(10:00~、清川保)
<b>15</b> ■南部小、新入児体験入学 <b>子ども救急相談ダイヤル</b> *毎日、夜7時~11時* 携帯電話 プッシュ回線 <b>#8000</b> ※ダイヤル回線・IP電話などの方は <b>073-431-8000</b>	<b>16</b> ■南部保3~5歳児、遠足(梅林) ■愛之園保、クッキング ■高城小低中学年、おはなし会 ■高城小・清川小6年、交流会 ■上南部中、授業参観 ■所得税の確定申告・町県民税の申告相談及び受付(~3月15日)	<b>17</b> ■愛之園保、クッキング ■育児講座 おやこでクッキング(10:00~ふれ愛センター) ■南部幼年中・年少児、生活発表会 ■南部小、不審者対応避難訓練 ■上南部小、避難訓練■清川小、参観日■おひさま広場(保育所開放)、お店やさんごっこ(10:00~・上南部保)■1歳6か月児健診(12:45~ふれ愛センター)
<b>22</b> ■上南部小、やる気アップウィーク(~26日) ■清川小、ひとり暮らしのお年寄りさん宅訪問	<b>23</b> ■上南部保、マラソン大会 ■清川保、クッキング ■愛之園保、根来先生とあそぼうわらべうた ■岩代小低学年、読み聞かせ ■高城中3年、薬物乱用防止教室	<b>24</b> ■上南部保・高城保・清川保合同、人形劇観劇 ■愛之園保、避難訓練 ■南部幼、新入児体験入園 ■清川小5年、喫煙防止授業 ■おひさま広場(保育所開放)、自由遊び(10:00~、上南部保) ■税務署員による出張相談日(~26日)
<b>29</b> ■高城保、お楽しみ会 ■愛之園保、お外であそぼう ■献血(9:00~10:30役場、12:00~15:00介護老人福祉施設 虹様、15:45~16:45A コープみなべ店様) 各納期 固定資産税(普通徴収4期)/国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料(普通徴収8期)/公共下水道受益者負担金(4期)	各梅林の催しは、開花状況や天候により変更する場合があります。	

# カレンダー2

## 如月 (きさらぎ)

木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
<b>4 立春</b> ■ひかり保、マラソン大会 ■白梅幼、新入児説明会 ■南部中、新入生説明会 ■人権・行政・登記相談(13:30~・役場) ■県開設こうのとりのり相談(田辺保健所)(15:30~)	<b>5</b> ■高城保、保育参加 ■高城中、新入生説明会 ■4・10か月児健診(12:45~ふれ愛センター)	<b>6 岩代大梅林開園(9:00~)</b> ■愛之園保、保育・給食参観・新入児説明会 ■白梅幼、園開放日 ■上南部中2年、梅林太鼓演奏(南部梅林) ■ポップ大賞展(~14日・ゆめよみ館) ■南部梅林 紀州梅林太鼓(11:00~・13:00~)	<b>7 北方領土の日</b> ■高城小、日曜授業参観 ■南部梅林 野点(10:30~) ■岩代大梅林 獅子舞まつり(12:00~)
<b>11 建国記念の日</b> ■町長・議長杯中学生ソフトテニス大会(女子) ■岩代大梅林 芸能まつり(11:30~) ■南部梅林 梅祭/梅料理ツァーン、もち投げ(14:30)	<b>12</b> ■愛之園保、eco孫爺 浜掃除&一緒に食事 ■上南部中、新入生説明会	<b>13</b> ■ひかり保、岩代梅林でよさこい踊り発表■南部幼、ふれあいの日 ■町長・議長杯中学生ソフトテニス大会(男子)■田辺年金事務所・年金相談窓口開設(9:30~16:00)■南部梅林 炭琴演奏会(11:00~)、もち投げ(14:30) ■岩代大梅林 TOPLESS姫と海賊(12:30~)、よさこい踊り(13:30~)、もちつき	<b>14</b> ■岩代大梅林 LIVE IN IWASHIRO(藪下将人さん)(12:00~) ■南部梅林 梅の種とばし大会(13:00~)、よさこい踊り(14:00~)、もち投げ(14:30)
<b>18</b> ■南部保、新入児入所説明会 ■愛之園保、お外であそぼう ■岩代小6年、食育交流学習(新潟県・~20日) ■清川小、新入児体験入学 ■おひさま広場(保育所開放)、外で自由遊び(10:00~、高城保) ■南部長寿大学(14:00~・南部公民館)	<b>19 食育の日</b> ■上南部保・高城保、避難訓練 ■清川保、遠足(梅林) ■上南部小、音楽集会(川島ケイジ) ■高城小5年、喫煙防止教室 ■高城中3年、お別れ会 ■消費生活相談会(13:00~・役場)	<b>20 旅券の日</b> ■ひかり保、保育参観 ■南部幼年中長児、生活発表会 ■白梅幼、園開放日 ■南部梅林 三線ちゅうら会&紀州うめ★ひろげ隊(13:00~)、もち投げ(14:30) ■岩代大梅林 よさこい梅花見祭(12:00~)	<b>21</b> ■市町村対抗ジュニア駅伝競走大会(和歌山市) ■岩代大梅林 日高特産市(10:00~)、Fun×Fam LIVE・ゆるキャラ大集合(12:30~) ■南部梅林 北道王子太鼓(13:00~)、もち投げ(14:30) ■UME-1グルメ甲子園in梅の里みなべ・日高七色市場(うめ振興館・上南部小学校)
<b>25</b> ■南部保、クッキング ■南部幼、昼食会 ■上南部小、新入児体験入学 ■岩代小高学年、読み聞かせ ■県による巡回職業相談(13:00~・南部公民館)	<b>26</b> ■清川保・南部保、避難訓練 ■南部小、授業参観・教育講演会 ■岩代小、学習発表会 ■高城小、新入児体験入学 ■清川小、お別れ遠足 ■マタニティー&ベビーサロン(13:30~ふれ愛センター)	<b>27</b> ■上南部保、クッキング ■南部幼、ふれあいの日 ■岩代小、ダンボール・アルミ缶回収 ■南部郷図工美術作品展(~28日・南部公民館) ■南部梅林、梅の種とばし大会(13:00~)	<b>28</b> ■岩代大梅林 ミニ音楽祭(12:30~)、三線ちゅうら会&Big-k(13:30~)、紀州うめ★ひろげ隊、梅もちまき(14:00~) ■南部梅林、みなべジュニアバンド(13:30~)・もち投げ(14:30)
<b>2月は</b> ◆サイバーセキュリティ月間 ◆北方領土返還運動 全国強調月間 ◆冬の省エネルギー月間 ◆「はたちの献血」キャンペーン ◆共同募金運動 ◆ウォームピズ ◆平成27年分の贈与税の申告(~3月15日) ◆平成27年分所得税および復興 特別所得税の確定申告(2月16日~3月15日) ◆個人事業者の消費税および地方消費税の確定申告(~3月31日) ◆緑の募金(~5月31日)			
<b>毎週土曜日、田辺広域休日急患診療所(TEL26-4909)が土曜日夜間・小児救急診療を行っています。(18:00~21:30)</b>			



# 成人おめでとうございます



成人式に出席されたみなさん

## 町の下水道整備(つなぎ込み)状況

	(件)	(12月末 現在)
公共下水	1,466 / 約2,100	(69.8%) (前月比+7)
農業集落排水		
西岩代	116 / 129	(89.9%) (前月比±0)
東岩代	150 / 181	(82.9%) (前月比±0)
受領	35 / 37	(94.6%) (前月比±0)
共和東	220 / 260	(84.6%) (前月比±0)
本郷	119 / 129	(92.2%) (前月比±0)
共和西	52 / 77	(67.5%) (前月比±0)
西本庄	224 / 264	(84.8%) (前月比±0)
晩稻熊岡	230 / 364	(63.2%) (前月比+1)

## 人のうごき

	12月末現在	(前月比)	12月中の異動
男	6,368人	(-10人)	出生 7人 死亡 13人
女	7,054人	(-11人)	転入 18人 転出 33人
人口	13,422人	(-21人)	高齢化(65歳以上) 割合 29.7%
世帯数	4,814世帯	(-6世帯)	

みなべ町のホームページ  
<http://www.town.minabe.lg.jp>

同・携帯電話用サイトのアドレス&QRコード  
<http://www.town.minabe.lg.jp/i/i.html>



広報みなべは再生紙を使用しています。